

# Vol 15

令和2年 秋号

2020年10月 発行

障がいがあっても  
親亡き後も  
いつもの街で  
いつもの暮らしを



認定NPO法人 障がい者より良い暮らしネットおたより Vol 15 2020年 秋号

## 障がいがある人の暮らしの場を考える

### CONTENTS

#### 特別寄稿 新型コロナウイルス感染症への対応

##### 社会福祉法人あきの会 障がい児者医療生活支援ホーム

虹の家理事長 中村佳奈さん・・・・・・・・・・ 1

#### 特集1 障がいの重い人の地域の暮らしを考える

1. 重度者グループホームにチャレンジ・・・・・・・・・・ 5

2. 制度が良くなった結果 重度グループホームの運営は可能？

運営収支シミュレーション 社会福祉法人明日へ向かって 三苫大助さん・・・・・・・・ 7

3. 空家を社会でどのように活用するか

一般社団法人古家空家調査連絡会 理事 中川次郎さん・・・・・・・・・・ 9

ご報告とお礼 クラウドファンディングによる絵本「すぺしゃるなどんぐり」プロジェクト・・ 20

#### 特集2 インクルーシブ教育の今

1. 子ども家庭支援センターの相談から ～被虐待や発達特徴を有する子ども達の現状～

福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」所長 河浦龍生さん・・・・・・・・・・ 25

2. 「子どもの権利」を尊重することの難しさ ～私の子育てから～

看護師・心理カウンセラー・福岡市子ども家庭支援員 奥川南星さん・・・・・・ 33

令和元年度会計報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

## 特別寄稿

### 新型コロナウイルス感染症への対応

社会福祉法人あきの会 障がい児者医療生活支援ホーム 虹の家  
理事長 中村 佳奈



#### 【はじめに】

ふと気が付けば、2020 年も残り2か月余りとなっています。本来ならば、2020 東京五輪の熱気に湧き、賑やかで活気のある日本であったはず。新型コロナウイルスは私たちの日常を大きく変えてしまいました。1918年のスペイン風邪以来のパンデミックを引き起こした目に見えない敵「新型コロナ」は、ひたひたと音も立てず私たちの生活の中に忍び寄りその仲間を増やしていきました。新型コロナの正体がわからない中、ニュースや情報番組は人々の不安をあおる報道を連日のように流し続け、意見の異なる専門家の話ばかりの繰り返しで正確な情報が見えてこない中で、虹の家においても、手探りで、新型コロナ対策を迫られることになりました。虹の家における、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を振り返るとともに、コロナ禍だからこそ考えさせられた「生きる」について私見を述べさせていただきます。

#### 【虹の家での新型コロナウイルス感染対策の経過】

2019年12月、武漢における新型コロナウイルスの報道があり、徐々に注視をはじめていました。とはいえ、中国での春節がウイルス拡散につながることを懸念している程度でありました。

年が明け、武漢からの観光バス運転手・ガイドの感染、隅田川屋形船のクラスターなど日本各地での感染が報道されるようになりました。中でもダイヤモンドプリンセス号での大量感染は、日本国中の多くの人に衝撃を与えました。

虹の家では1月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設立しました。「**施設にウイルスを持ち込まない**」ことを基本に、感染症対策委員会の指導のもと標準感染対策の徹底・施設内消毒の徹底を図るとともに、職員の私生活における不要不急の外出の禁止策を講じるなど職員行動指針を示しました。職員に関しては、発熱及び風邪症状がある場合は出勤を禁止し、病状を院長が判断したうえで解熱後5日間の出勤停止措置を講じました。同時に、外部からの感染防止の観点より、実習や見学、ボランティア等の不特定多数の出入りを中止しました。2月20日「福岡市で初めての感染者を確認」という報道を受け、対策本部会議を実施し、入院患者の外泊外出の禁止・病棟内面会の禁止を決定しました。高齢者や糖尿病や心疾患などの基礎疾患を有する方は、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすいことはすでに知られていましたが、重度心身障害児者についての報告はありません。しかし、重度心身障害児者は、呼吸器感染に弱く、また呼吸器疾患を合併していることが多いこと、マスクや手洗いなど感染対策において無防備な状態である事を考慮すると、この未知のウイルスの弱者であると考え、「**利用者の命を守る**」ことを最重要課題としておりました。

これからは、長い長い苦しいウイズコロナの施設運営の始まりとなりました。

コロナは、対策をしている私達をあざ笑うように3月の連休明けからその猛威を振るい全国に感染が広がりました。その当時、感染症対策に係る厚生労働省や福岡県・福岡市からの通知、福岡市から連日

夥しい数の新型コロナに関するメールが届いていました。対策本部では、刻々と変わる情勢を見ながら連日会議を開催し、「ウイルスが持ち込まれた際の被害を最小限にする」ため、職員の発熱時の対応・PCR 検査を受けた場合のマニュアル・感染疑い利用者が発生した場合の対応マニュアル等を策定しました。新型インフルエンザ対策法の特別措置法に基づく緊急事態宣言がついに 4 月 7 日に発出されました。厚生労働省の指導に基づき、施設運営における密の回避・病棟と 1 階のゾーニング・病棟立ち入り業者の制限（玄関風除室内対応）・生活介護の数を減らしての運用・短期入所原則中止（1 か月など長期利用のみ可能）、就労支援は病棟内立ち入り禁止・現虹の家弐番館での仕事とし出勤数を制限、などの措置をとることになりました。この事業縮小に関しては、法人としても大きな減収を招き、令和 2 年度補正予算を組まざるをえない結果となりました。

減収の他にも、更に、私をはじめ職員の緊張感を高める事態が起こりました。

福岡県でも多くの病院や介護施設でのクラスターが発生し、虹の家で感染者を出すことへの恐怖がさらに強くなるとともに、実際に虹の家職員の同居家族が PCR 検査を受けた・複数の職員の熱発が続いているなどの報告に不安な日々を送りました。感染リスクを軽減するためやむなく職員の出勤停止を行うことで、職員数の確保も厳しい状況に陥ることもありました。

入所者は家族に会えない、外出できない、楽しいイベントもできない状況になり、ストレスがたまってきます。少しでも、「笑顔」を取り戻そうと、オンライン面会を開始。密を避けながらのささやかなイベントを開催するなど職員も頑張っていました。5 月 14 日に緊急事態宣言が解除され、虹の家での感染がなかったことに、全スタッフは安堵しましたが、ウイルスがなくなったわけではなく、ここで気を緩める訳にはいきません。「緊急事態宣言後の生活について」という職員行動指針を示し、「**ウイルスを持ち込まない・広げない**」感染症対策の徹底を呼びかけました。会食禁止や感染流行地域への移動禁止、カラオケ・ライブの禁止・・・つまりマスクを外して近距離で話すことのある行為の禁止です。これは、職員のストレス解消手段を奪うものでもあり、法人代表としても心苦しい決断ではありましたが、「医療・福祉に携わる者の常識」として現在も職員に協力をお願いしているところであります。

緊急事態宣言解除後、ゾーニングに配慮しながら、段階的に生活介護・短期入所・就労の利用数を増やしていきました。しかし、5 月末の北九州市内での第 2 波、その後、7 月からは全国で感染拡大し、福岡市でも第 1 波を超える感染者数となり再び緊張感が走りました。東京では 1 日に 500 人に迫る感染数が報告されましたが、再び緊急事態宣言は発出されることはなく「GO TO キャンペーン」が始まりました。経済低迷による自殺者増加が懸念されることも事実で、経済活動と感染対策のブレーキとアクセルを上手くコントロールすることが必要であるということ。虹の家でも、短期入所・生活介護・就労の利用者の自粛生活の現状を考えたとき、「感染対策を重視するのか」「利用者の生活の質を重視するのか」という課題に直面しました。対策会議にて検討を加え、アクセルとブレーキの調整が必要であり、最重要は職員が持ち込まないこと、次に利用者健康状態の把握と早急な対応を行うことを決定しました。

また、緊急事態宣言において原則中止していた短期入所の再開をご家族が待ちわびておられた状況に対応するために、入所者と隔離できる環境を整備して短期入所を再開することを決定、2 軒先の旧高齢者施設を「虹の家 弐番館」として改修し 8 月から新規開設いたしました。冬に再流行の可能性もあり、その際にも短期入所の事業継続を可能とするための緊急対応を行いました。

入所の皆さんは、依然として外泊・外出・面会（1階フロア限定）の制限、や、密を避けての活動を行っています。まだまだ、コロナとの戦いは続いています。9月から虹の家でも主治医の判断でPCR検査を実施することが可能となり、「ウイルスを持ち込まない・広げない」ための対応が一步前進した気がしています。

この9か月間、ワクチン開発、医療機関の努力による治療方法の向上などが得られ重症化が抑えられてきているようです。しかし、免疫ができれば一生なのか？・ワクチンが恒常的に効果を発揮するのか？まだまだ未知数のウイルスです。あと数年は続いていくものと覚悟をし、一喜一憂することなく、法人として組織的に凜として対応を行っていきたいと思っています。

#### 【コロナ禍を通じて思うこと】

まず、障がい児者医療生活支援ホーム虹の家は、ご家族あつての施設だと改めて感じています。面会禁止・外出外泊禁止という措置の中、子供さんたちがどう過ごしているのだろうという不安を抱えながらも、多くのご家族の皆様がご理解ご協力を頂いている事に感謝しておりますとともに、「家で一緒に暮らしたいが様々な事情でそれができない」そんなご家族の思いを引き受け入所の皆さんを大切にすることがご協力いただいているご家族へのお礼だと思っております。

入所者にとってもご家族はとても大切な存在です。彼らは、何もわからない存在ではなく、私達以上に多くのことを敏感に感じ取っている「生きる」存在です。彼らにとってご家族はかけがえのない存在であり、「職員だけでなく、ご家族もその一員であり、共に彼らの「命の輝き」を支えていくこと」は虹の家開設当初からの思いです。コロナ以前はご家族の面会はベットサイドまでが当たり前でした。今は、1階スペース限定で人数制限、時間制限を行ったうえでの面会です。ご家族も入所者も十分なコミュニケーションをとれる時間ではありません。ご家族と職員のコミュニケーションの頻度も時間も短くなりました。「感染防止」と「家族と共に」相反する問題に頭を悩まされています。

介護福祉施設における面会について「原則中止」から「利用者の心身の状況の安定化、ストレスの蓄積防止、家族との関係性維持の観点から面会を必要に応じて実施」へ厚生労働省の通知内容が変更になっています。虹の家では、「決められた場所に限った面会」に続き、ご家族の健康等の状況を確認したうえで安全が確認され、なおかつ院外では会食など感染リスクの高い行動をしない、マスクをして会話するなどの条件付きでの帰省・外泊の可能性を模索しているところです。

#### 【コロナ禍における短期入所の意味】

短期入所を受け入れることは、入所施設に外部が入るということで感染リスクが高まります。今も、福岡市及び福岡市近郊では、短期入所受入中止をしている施設が多いのが現状です。他事業所で短期利用ができなくなったので虹の家へ、新規利用をしたいけれど他がとってくれない、などの理由で、ここ数か月短期入所利用申し込みがあり、その受入対応に追われています。短期入所中止により、行動障害のある利用者をご両親が交代しながら24時間×2か月マンツーマンで対応し、仕事への影響や目が離せないストレスにより疲弊されておられました。短期入所は、重度障害者の地域生活支援を行うものであり、ご本人・ご家族の生活が成り立つよう支援の提供が行われるべきです。感染リスクにより利用を断ることで、家庭生活が破綻する可能性もあります。また、定期的に利用して医療ケアを受けることで健康状態を維持できている利用者さんの健康も奪う結果になる可能性もあります。感染対策を講じて、短期入所事業継続に向けて努力していきたいと決意しております。



「家族と入所者」の時間を作ることを目的に密を避けて行ったコロナ夏祭り（2020/7）

#### 【職員への感謝と入所者の笑顔によって生かされるもの】

この9か月間、感染症対策における極度の緊張の中、業務に当たっていただいている職員に対し、法人代表として深く感謝しております。その中で、面会・外出外泊禁止、密になるレクリエーションができない、通常のイベントが行えない、これらによって入所者の高まるストレスに対応するなど業務負担が大きくなり、仕事を行うことへの意欲低下や疲労感が高まっている職員も少なくありません。職員メンタルヘルスへの対応が課題となっています。仕事の対価は給与だけではなく、入所者の「笑顔」が職員にとっては大きな対価となっています。利用者さんの「笑顔」が職員の自己実現を可能としています。まさしく、糸賀先生の言われている「横軸の発達」であり、「人は人に生かされている」のだと痛感しております。コロナ禍において「テレワーク」をはじめとした「IT促進」が注目を浴びています。しかし、テレワークを行うことで、人と人のつながりが希薄になり精神的不調が起こるなどの報告もあります。様々な不安を解消するには、やはり人と人のつながりが重要です。虹の家では、密を避けつつ支援を行う必要がある中、「個別支援」の強化を図ることを今年度の目標にしました。レクリエーションなどの集団活動支援ではなく、一人一人個性があり違う存在であることを認識し支援を行うための価値変換を行っています。

#### 重点目標として

- ① 療育委員会による療育的視点の職員教育及び個別活動（個別スケジュール）の作成
- ② ADL委員会による入所者個々の排泄評価の実施とトイレでの排泄促進活動
- ③ 嚥下カンファレンス：多職種による嚥下訓練アプローチの実施
- ④ プレースカンファ：個々に合わせた多職種による車椅子や補装具の検討

を掲げています。これによって、専門性を持った多職種間のコミュニケーションを促進すること、入所者個人と職員の関わりの促進、ご家族と職員のコミュニケーション促進が得られてくることを期待しています。それは、「信頼関係に基づく強いつながり」であり「人は人に生かされる」＝「生きる」ことにつながるものと感じています。

#### 【終わりに】

小さな社会福祉法人による限られた情報と設備・人材における「新型コロナウイルス感染症対策」を紹介させていただきました。しばらく、COVID19との戦いは継続されるものであります。利用者の皆さんが適切な「医療」「福祉」を受けることが出来るよう、法人として全力で対応することが、社会福祉法人としての責務と感じております。